

| | | | |
|--------------|--------|---------|--------|
| 人口と世帯 | 人口 | 33,889人 | (10人減) |
| | 男 | 17,320人 | (8人減) |
| | 女 | 16,569人 | (2人減) |
| 5月1日現在 | 世帯 | 13,080 | (7世帯増) |
| ()は前月比 | 外国人登録数 | 710人 | |



武蔵野コミュニティセンター ふれあい祭りから

ドッコイショ! ドッコイショ!

ふれあい祭りでは、利用団体や地域の皆さんが集い、各種の展示や発表会が催されました。地域での交流を通し、会場は参加者の皆さんの笑顔であふれていました。

おもな内容

| | |
|--|-------|
| 平成17年度 予算の執行状況 | 2 |
| 国際化推進計画策定 ほか | 3 |
| 職員募集 在日米軍再編 最終報告 | 4 |
| 町発注工事に係る談合事件 内部調査委員会の報告書まとまる ほか | 5 |
| みずほ伝言板 基本健康診査 地籍調査の実施 ほか | 6~8 |
| 福祉 児童手当等現況届提出を 学童保育クラブ夏季臨時指導員募集 ほか | 9~12 |
| インフォメーション 子ども体験塾 スポーツ対談 星野 仙一vs生島 ヒロシ ほか | 14~15 |
| 教育委員会からのお知らせ 幼稚園児の保護者の皆様へ ほか | 16~19 |

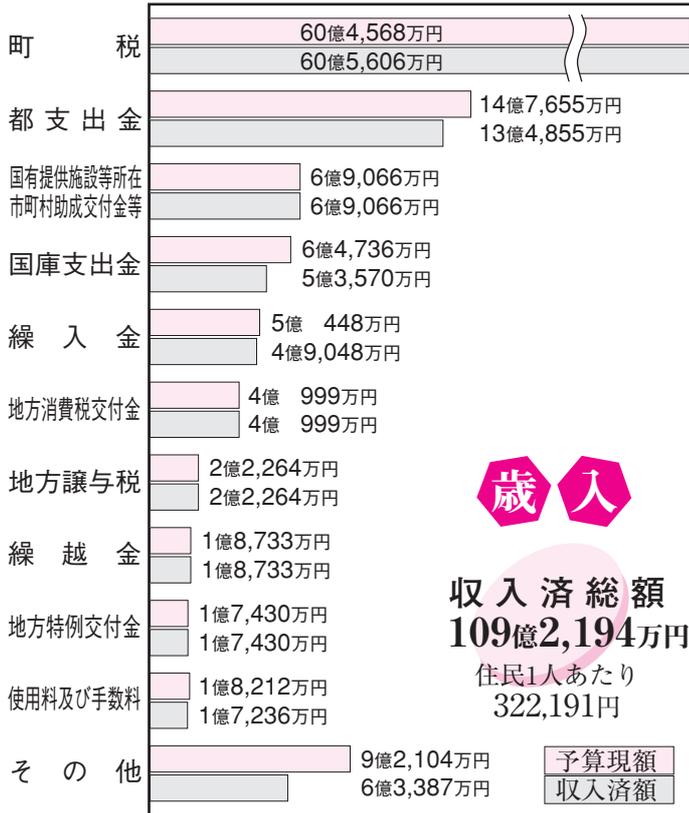
平成17年度 予算の執行状況

(平成18年3月31日現在)

一般会計

114億6,215万円

一般会計の当初予算は、116億7,230万円でスタートしました。
これに6回の予算補正を行い、114億6,215万円の予算額となりました。

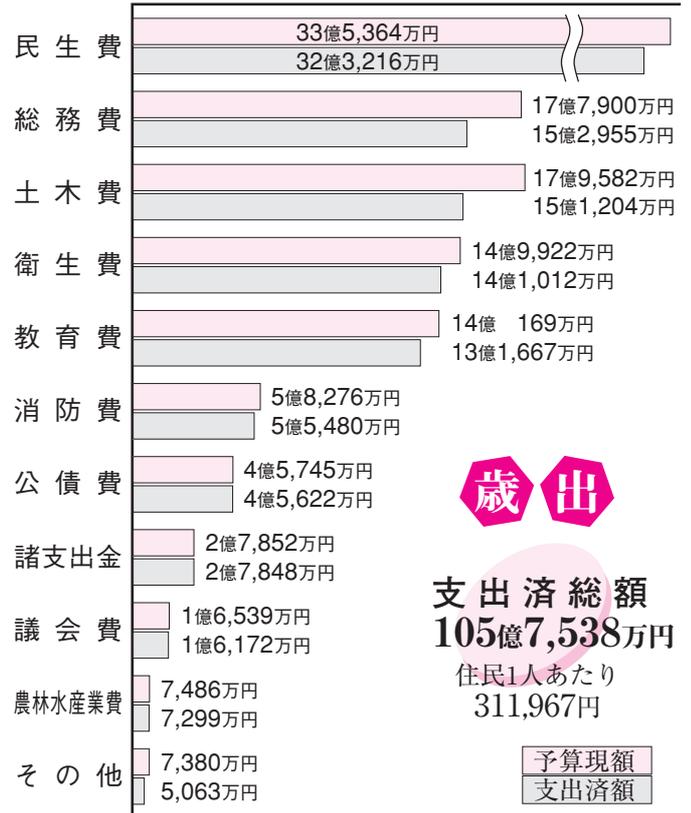


歳入

収入済総額
109億2,194万円

住民1人あたり
322,191円

予算現額
収入済額



歳出

支出済総額
105億7,538万円

住民1人あたり
311,967円

予算現額
支出済額

※住民1人あたりは平成18年3月31日現在の人口(33,899人)で割った金額です。※予算現額には予備費充用額を含みます。

特別会計

▶進む
駅西土地区画整理



| 特別会計 | 予算現額 | 収入済額 (執行率%) | 支出済額 (執行率%) |
|------------|------------|-------------------|-------------------|
| 国民健康保険 | 29億6,381万円 | 28億5,507万円 (96.3) | 27億8,309万円 (93.9) |
| 駅西土地区画整理事業 | 8億6,571万円 | 8億6,571万円 (100.0) | 5億3,790万円 (62.1) |
| 下水道事業 | 10億9,873万円 | 9億1,553万円 (83.3) | 9億965万円 (82.8) |
| 老人保健医療 | 16億2,286万円 | 15億8,768万円 (97.8) | 14億9,913万円 (92.4) |
| 介護保険 | 12億7,743万円 | 12億4,182万円 (97.2) | 11億2,649万円 (88.2) |
| 殿ヶ谷財産区 | 1億8,627万円 | 1億8,633万円 (100.0) | 416万円 (2.2) |
| 石畑財産区 | 3億3,555万円 | 3億3,467万円 (99.7) | 6,244万円 (18.6) |
| 箱根ヶ崎財産区 | 2億3,769万円 | 2億3,664万円 (99.6) | 545万円 (2.3) |
| 長岡財産区 | 647万円 | 647万円 (100.0) | 15万円 (2.3) |
| 特別会計合計 | 85億9,452万円 | 82億2,992万円 (95.8) | 69億2,846万円 (80.6) |

町債の状況

- ◆一般会計事業債……………51億2,955万円
- ◆下水道事業債……………36億9,611万円
- ◆駅西土地区画整理事業債……………2億4,200万円

町の財産

- ◆土地……………45万3,539㎡
- ◆建物……………8万2,267㎡
- ◆基金総額……………82億4,242万円

問合せ 企画財政課 ☎557-7483

「世界に開かれたまち みずほ」を目指します！

問合せ 企画財政課 TEL557-7469

瑞穂町国際化推進計画ができました

皆さんがお住まいの地域や職場などで、以前よりも外国の人と接する機会が増えていませんか。

私たちと外国の人たちが、お互いをより知ることができれば、異文化への興味がわいてきて、もっと楽しい地域活動ができるのではないのでしょうか。

この国際化推進計画は、瑞穂町国際化推進派遣事業参加者や公募委員の協力により策定しました。

外国人町民とお互いに理解し合い、協働して生活できるまちを目指し、町民の国際理解が進むよう、積極的に海外の自治体と友好的な関係を築き、異文化交流の機会を増やします。また、公共施設の外国

語表記、多言語による生活情報の提供など、外国人に分かりやすいまちづくりの推進や各種イベントへの外国人町民の参加の促進など、外国人との触れ合いが活発となる内容を盛り込んでいます。

この計画は、皆さんが主体となって進めていく計画です。異文化交流などにより、世界に開かれたまちを目指しましょう。

この計画推進のために町民参加による委員会を設置します。委員募集については、後日お知らせします。

米国モーガンヒル市との姉妹都市提携に向けて

— 7月上旬、同市が市制100周年記念式典に町の代表を招待—

町は、米国カリフォルニア州にあるモーガンヒル市と姉妹都市提携をします。

これまでの経過

モーガンヒル市は、昨年11月の瑞穂町国際化推進派遣事業の派遣団が訪問し、視察研修を行った米国の自治体です。

派遣団帰国後、同市のケネディー市長から町へ姉妹都市提携の意向が伝えられました。

同市長は、派遣先として同市を選定した町の積極的な姿勢、派遣団の視察に取り組む態度に感激され、また、派遣団との会談中、瑞穂町の文化・習慣などを知り、町に好意と関心を持たれ、姉妹都市提携を決意されました。

町は同市との姉妹都市提携について検討を重ねてきました。互いの市制・町制施行日（11月10日）が同じであることや都市環境など共通点が多いことに加え、市民活動も盛んなため、今後、市民間の交流をはじめ、産業、教育、芸術など、さまざまな分野で相互の特徴を生かした交流が期待できます。

同市は、今年市制100周年を迎え、7月上旬に開催されるイベントには、同市がすでに姉妹都市を提携しているアイルランド、メキシコ、イタリアの各自治体が一堂に会します。

モーガンヒル市って、どんなところ？

位置 米国カリフォルニア州サンフランシスコ市から南東110km

人口 約36,000人

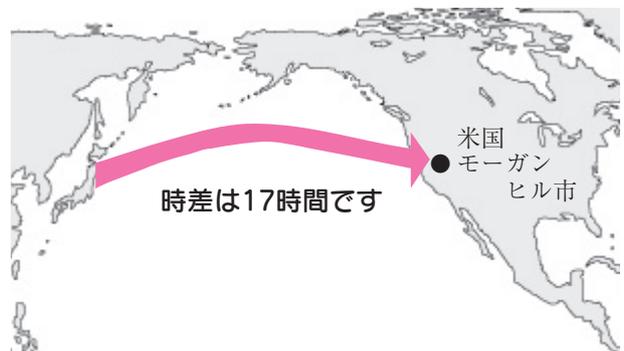
面積 約19.31 km²

環境 湿気が少なく、さわやかで過ごしやすい気候で、州で2番目に大きな州立公園や数々の湖を有する自然豊かな都市です。

産業 以前は農業が主流でしたが、現在は情報通信産業の集積するシリコンバレーの一角となるなど、商工業が発展してきています。

住環境 周囲に山並みを見渡せる環境で、近年都市整備が進み、人口が増加しています。

特徴 年間を通じて文化活動が盛んで、ボランティア団体が活躍しています。また、20世紀初めにたくさんの日本人が移住し、日本とのつながりも非常に深い地域です。



モーガンヒル市ホームページ <http://www.morgan-hill.ca.gov/> (掲載内容はすべて英語です)

瑞穂町 職員募集

—採用予定日 平成18年10月1日—

募集内容 ○職種 一般事務 ○募集人員 若干名

○受験資格

| 試験区分 | | 受験資格 | |
|------|-----|----------------------------|--|
| 一般事務 | 上級Ⅰ | 大学卒業者 | 昭和55年4月2日以降に生まれた方 |
| | 上級Ⅱ | | 昭和50年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方で、1つの民間企業等における職務経験が3年以上ある方 |
| | 中級Ⅰ | 短大卒業者 および 同等の学力を有する者 | 昭和57年4月2日以降に生まれた方 |
| | 中級Ⅱ | | 昭和52年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方で、1つの民間企業等における職務経験が3年以上ある方 |

【受験手続き】

受付期間 6月8日(木)～15日(木)

時間 午前8時30分～午後5時

(土・日曜日は除きます)

受付方法 直接、総務課へご持参ください。

※申込書等は、6月1日(木)から総務課で配布します。町ホームページからダウンロードすることもできます。

【第1次試験日】

日程 7月9日(日)

試験内容 教養(筆記)試験、作文試験

問合せ 総務課 ☎557-7492

在日米軍再編 最終報告

国からの原文をそのまま掲載します。

5月1日、在日米軍再編の最終報告が出されました。国から提示のあった再編実施のための日米のロードマップ(仮訳)から、横田基地関連についてお知らせします。

●航空自衛隊航空総隊司令部及び関連部隊は、2010年度に横田飛行場に移転する。施設の使用に関する共同の全体計画は、施設及びインフラの所要を確保するよう作成される。

●横田飛行場の共同統合運用調整所は、防空及びミサイル防衛に関する調整を併置して行う機能を含む。日本政府及び米国政府は、自らが必要とする装備やシステムにつきそれぞれ資金負担するとともに、双方は、共用する装備やシステムの適切な資金負担について調整する。

●軍事運用上の所要を満たしつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑化するため、以下の措置が追及される。

○民間航空の事業者に対して、横田空域を通過するための既存の手続きについて情報提供するプログラムを2006年度に立ち上げる。

○横田空域の一部について、2008年9月までに管制業務を日本に返還する。返還される空域は、2006年10月までに特定される。

○横田空域の一部について、軍事上の目的に必要なときに管制業務の責任

を一時的に日本国の当局に移管するための手続きを2006年度に作成する。

○日本における空域の使用に関する、民間及び(日本及び米国の)軍事上の所要の将来の在り方を満たすような、関連空域の再編成や航空管制手続の変更のための選択肢を包括的に検討する一環として、横田空域全体のあり得べき返還に必要な条件を検討する。この検討は、嘉手納レーダー進入管制業務の移管の経験から得られる教訓や、在日米軍と日本の管制官の並置の経験から得られる教訓を考慮する。この検討は2009年度に完了する。

●日本政府及び米国政府は、横田飛行場のあり得べき軍民共同使用の具体的な条件や態様に関する検討を実施し、開始から12か月以内に終了する。

○この検討は、共同使用が横田飛行場の軍事上の運用や安全及び軍事運用上の能力を損なってはならないとの共通の理解の下で行われる。

○両政府は、この検討の結果に基づき協議し、その上で軍民共同使用に関する適切な決定を行う。

問合せ 秘書広報課

☎557-7476

まちづくりの主役は皆さん！

瑞穂町における社会貢献活動団体との協働に関する指針策定

地域の課題解決や町の事業には、町と社会貢献活動団体が協働して進めていくことが求められています。

この指針は、町と社会貢献活動団体との協働の在り方について、基本的な方針を示しています。

協働とは、町と社会貢献活動団体がお互いの特徴を生かして課題に取り組み、共通の目的を達成することです。

町との協働の主な形態は次のとおりです。

- ① 政策提言：実践に基づいた地域の課題解決の方法を町へ提言する。
- ② 実行委員会：町と「実行委員会」などを立ち上げ、課題解決を探る。
- ③ 共催：町と社会貢献活動団体が主催者となって事業を行う。
- ④ 後援：社会貢献活動団体の活動を町が後援し、事業を行う。
- ⑤ 情報提供：町と社会貢献活動団体がお互いのニーズなどを意見交換し、情報提供を行う。
- ⑥ 委託：町が社会貢献活動団体との協働になじむ業務を委託する。
- ⑦ 指定管理者制度：町が所有する公の施設の管理運営について、社会貢献活動団体に門戸を開く。

町と社会貢献活動団体が協働すると、次のようなメリットがあります。

- ▼地域の課題を行政より柔軟に行うことが可能となる。
- ▼事業を効率的に行うことができる。
- ▼行政との協働により、社会貢献活動団体の活動に対する評価が高まる。
- ▼事業の計画段階から参画することで、事業実施に責任が持てる。

※社会貢献活動団体とは、自主・自発的な社会貢献活動を行うボランティア団体や市民団体のことです。（団体の法人格の有無は関係ありません）

町は、この指針に基づいて協働によるまちづくりを進めていきます。

この指針は、町ホームページや役場情報公開コーナーでご覧いただけます。

問合せ 企画財政課

TEL 557-7469

町発注工事に係る談合事件

内部調査委員会の報告書まとまる

【事件の経緯】

平成16年度に町が発注した「町道34号線舗装工事」において、指名業者7業者が談合を行ったとして、本年2月21日、警視庁捜査二課は2業者を逮捕、5業者を書類送検し、同日、役場から事件の捜査に必要な関係書類を押収しました。

町はこの事態を受け、職員から契約事務に関する一連の情報漏えいしていなかったか調査をするため、「町発注工事に係る談合事件内部調査委員会」を2月27日に設置し、調査を開始しました。

委員会は、収入役を委員長として、この工事に係る一連の事務に携わることのない職員で構成しました。委員会は、6回の会議と町長以下関係職員の事情聴取を行いました。

【調査結果】

① 職員の事情聴取と関係書類の調査から、工事書類の決裁、工事業者を指名選定する

指名業者選定委員会の運営、工事予定価格の設定、入札までの一連の事務はいずれも適正で、情報漏えいの事実もありませんでした。

② 逮捕および書類送検された7業者はいずれも略式起訴され、罰金の略式命令が下されました。また、押収された役場の文書類も本年3月31日に返却された事実から、情報の漏えいがなかったことが客観的に明らかとなっています。

③ 調査委員会では工事発注や指名競争入札に係る事務について、一層住民の方々の信頼に応えることができるよう、文書決裁、業者選定等の事務についての改善策を取りまとめました。

加えて、工事の発注方式と積算に関するマスコミ報道についても検証し、事務執行の正当性を確認しました。

この報告書は、町ホームページや役場情報公開コーナーでご覧いただけます。

問合せ 秘書広報課 TEL 557-7496